

監事監査報告書

学校法人巨樹の会

理事会 御中

評議員会 御中

私立学校法第37条3項及び学校法人巨樹の会寄附行為第16条の規定に基づいて令和4年度における業務及び財産の状況並びに理事の業務執行状況について監査を行った結果、令和5年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状態を適正に表示しているものと認めます。

また理事の業務執行状況に関する不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する事実のないことを確認致します。

令和 5年 5 月 22 日

監 事

住 所 北九州市小倉南区西費一丁目6-13

氏 名 生野憲生

監事監査報告書

学校法人巨樹の会

理事会 御中

評議員会 御中

私立学校法第37条3項及び学校法人巨樹の会寄附行為第16条の規定に基づいて令和4年度における業務及び財産の状況並びに理事の業務執行状況について監査を行った結果、令和5年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状態を適正に表示しているものと認めます。

また理事の業務執行状況に関する不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する事実のないことを確認致します。

令和5年 5月22日

監事

住所 福岡市中央区清川1-9-19-4F

氏名 本岡 大祐